

# 第15期 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

令和2年6月26日（金曜日）午前10時  
（受付開始 午前9時）

## 開催場所

札幌市中央区北5条西2丁目5番地  
J Rタワーホテル日航札幌 36階  
スカイバンケットルーム 「たいよう」

### 新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、議決権の事前行使にご協力ください。本総会当日は、マスク着用、消毒液の設置等の感染予防のための措置を講じますが、開催日現在の地域の感染状況や株主様の体調、マスク着用等の感染予防にご協力いただけない場合の他、密集を避けるため入場をお断りする場合がありますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

※本年の総会会場での飲料水の提供及びお土産は取りやめさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 目 次

第15期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
第1号議案 剰余金の処分の件	3
第2号議案 取締役9名選任の件	4
第3号議案 定款一部変更の件	10
第4号議案 取締役の報酬等の額改定の件	11
第5号議案 退任取締役に対し 退職慰労金贈呈の件	11
（添付書類）	
事業報告	12
連結計算書類	33
計算書類	40
監査報告	47

株主各位

証券コード 9027  
令和2年6月11日  
札幌市中央区大通西8丁目2番地6  
株式会社ロジネットジャパン  
代表取締役社長 橋本 潤美

## 第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主の皆様におかれましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、本株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和2年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

<b>1 日 時</b>	令和2年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
<b>2 場 所</b>	札幌市中央区北5条西2丁目5番地 JRタワーホテル日航札幌 36階 スカイバンケットルーム「たいよう」 （末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
<b>3 目的事項</b>	<b>報告事項</b> 1. 第15期（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第15期（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）計算書類報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 定款一部変更の件 第4号議案 取締役の報酬等の額改定の件 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
<b>4 議決権行使についてのご案内</b>	2頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合、本総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記ご案内事項に変更が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

**当社ウェブサイト (<http://www.loginet-japan.com>)**

# 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の2つの方法により行使いただくことができます。

## 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

令和2年6月26日（金曜日）

午前10時（受付開始 午前9時）



## 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。（下記の行使期限までに到着するようにご返送ください。）



行使期限

令和2年6月25日（木曜日）午後5時30分到着分まで

## 議決権行使書のご記入方法

議決権行使書		議決権行使回数									
株主番号		第1号議案	第2号議案	第3号議案	第4号議案	第5号議案	第1号議案	第2号議案	第3号議案	第4号議案	第5号議案
賛成	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛
反対	否	否	否	否	否	否	否	否	否	否	否

令和2年6月 日

株式会社ロジネットジャパン

株主総会にご出席の際は、この用紙の右を切り離しそのまゝ会場受付へご提出ください。

株式会社ロジネットジャパン  
(郵便もお読みください)

第1号議案・第3号議案・  
第4号議案・第5号議案について  
賛成の場合 → **賛** に○印  
反対の場合 → **否** に○印

第2号議案について  
全員賛成の場合 → **賛** に○印  
全員反対の場合 → **否** に○印  
一部候補者に → **賛** に○印をし、反対する候補者  
反対の場合 番号を隣の空欄に記入

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、今後の事業展開等を勘案して内部留保を充実しつつ、安定配当の維持に努めることを基本方針としております。

また、当社は、平成31年4月から3ヶ年を期間とする中期経営計画を策定し、その達成に向け全社一丸となって取り組んでおりますが、初年度である令和元年度は、対前年増収増益を達成することができました。

以上のことから、当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 <b>47円</b> 配当総額 <b>282,192,136円</b>
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	令和2年6月29日

第2号議案

## 取締役9名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の更なる強化のため2名増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	
1	木村 輝美	代表取締役会長 兼 CEO	再任
2	橋本 潤美	代表取締役社長 経営戦略推進担当	再任
3	原田 正雄	専務取締役 営業本部長 兼 EC事業本部長	再任
4	齋藤 恭祐	常務取締役 経営企画管理本部長	再任
5	阿部 淳一	常務執行役員 総務人事部統括部長 兼 西日本事務管理担当	新任
6	大西 秀明	経営戦略推進室長	新任
7	久保田 優	常務執行役員 経営企画管理本部企画統括部長	新任
8	島崎 憲明	取締役	再任 社外 独立
9	田中 千洋	取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者    新任 新任取締役候補者    社外 社外取締役候補者    独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

木村 輝美

再任

生年月日

昭和18年11月30日

所有する当社の株式数

56,350株

取締役会出席状況

9/9回

#### 略歴、当社における地位及び担当

昭和37年 3月	札幌通運(株)入社	平成24年 1月	(株)青山本店 (現 (株)ロジネット ジャパン西日本) 代表取締役会長
平成 7年 6月	同社取締役	平成25年 3月	札幌通運(株)代表取締役会長
平成11年 6月	同社常務取締役	令和 元年 6月	当社代表取締役社長兼CEO
平成13年 6月	同社専務取締役	令和 2年 4月	当社代表取締役会長兼CEO (現任)
平成15年11月	同社代表取締役専務	令和 2年 4月	札幌通運(株)取締役相談役
平成16年 6月	同社代表取締役社長		
平成17年 5月	(株)小泉運送 (現 (株)LNJ小泉) 代表取締役会長		
平成17年 6月	北海道トラックターミナル(株) 取締役 (現任)		
平成17年10月	当社代表取締役社長		

#### 重要な兼職の状況

北海道トラックターミナル(株) 取締役

#### 取締役候補者とした理由

木村輝美氏は、平成17年10月に当社代表取締役社長に就任し、令和元年6月からはCEOを兼務、本年4月から代表取締役会長兼CEOに就任しておりますが、当社事業に関する知識及び経験はもちろんのこと、経営者としての豊かな経験と深い見識を持ち、力強いリーダーシップをもってロジネットジャングループ全体の成長を牽引して参りました。この経営手腕は必要不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

2

橋本 潤美

再任

生年月日

昭和47年7月15日

所有する当社の株式数

5,600株

取締役会出席状況

9/9回

#### 略歴、当社における地位及び担当

平成 8年 4月	札幌通運(株)入社	平成30年 5月	札幌通商(株) (現 (株)LNJ商事) 代表取締役社長
平成26年 4月	札幌通運(株)取締役 管理本部副本部長	平成31年 4月	当社専務取締役 経営企画管理本部長
平成27年 4月	同社取締役 営業本部営業推進部長	令和 2年 4月	当社代表取締役社長 経営企画管理本部長
平成28年 2月	当社人事担当部長	令和 2年 6月	当社代表取締役社長 経営戦略推進担当 (現任)
平成28年 2月	札幌通運(株)取締役管理部門統括		
平成28年 6月	当社取締役人事担当部長		
平成30年 3月	当社常務取締役 経営企画管理本部長		

#### 取締役候補者とした理由

橋本潤美氏は、札幌通運株式会社入社時から4年間の現場勤務を経験後、管理部門の要職のみならず同社の取締役営業推進部長も経て、平成28年6月に当社取締役に就任し、平成30年3月に常務取締役、平成31年4月に専務取締役を歴任、本年4月から代表取締役社長に就任しておりますが、管理・営業両部門にわたるバランス感覚を持った経営手腕は必要不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

3

はら だ まさ お  
原田 正雄

再任

生年月日

昭和47年3月21日

所有する当社の株式数

7,400株

取締役会出席状況

9/9回

## 略歴、当社における地位及び担当

平成6年4月	札幌通運(株)入社	平成30年3月	当社取締役営業本部長
平成27年4月	当社執行役員営業推進専任部長	平成30年3月	札幌通運(株)専務取締役 営業本部長(本州地区)
平成27年10月	当社常務執行役員営業推進部長	平成30年4月	(株)L N J 関東 代表取締役社長(現任)
平成28年2月	札幌通運(株)常務取締役 営業本部副本部長	平成31年4月	当社専務取締役営業本部長
平成28年6月	当社取締役営業本部副本部長 (本州地区)	令和元年10月	当社専務取締役営業本部長 兼 E C 事業本部長(現任)
平成29年4月	(株)小泉運送(現(株)L N J 小泉) 代表取締役社長(現任)	令和2年4月	(株)ロジネットジャパン東日本 取締役副社長現業店管理部長 (現任)
平成29年4月	(株)札幌ロジスティックス東京 (現(株)L N J 東京) 代表取締役社長(現任)		

## 重要な兼職の状況

(株)L N J 小泉	代表取締役社長	(株)L N J 関東	代表取締役社長
(株)L N J 東京	代表取締役社長		

## 取締役候補者とした理由

原田正雄氏は、平成28年6月に当社取締役に就任し、平成31年4月からは専務取締役に就任しておりますが、実輸送部門、営業部門における経験が豊かで、特に近年は営業本部長としてグループ全体の営業拡大を牽引して参りました。この経営手腕は必要不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

4

さい とう きょう すけ  
齋藤 恭祐

再任

生年月日

昭和48年5月30日

所有する当社の株式数

4,900株

取締役会出席状況

9/9回

## 略歴、当社における地位及び担当

平成9年4月	札幌通運(株)入社	平成31年4月	当社常務取締役 営業本部副本部長 兼 特販事業部長
平成23年12月	中央通運(株)出向		兼 さくらスマイル事業開発部長
平成25年5月	青山本店(現(株)ロジネットジ ャパン西日本) 取締役	令和2年2月	兼 経営企画管理本部東京担当補佐 (株)ロジネットジャパン九州 代表取締役社長
平成26年6月	同社常務取締役	令和2年4月	(株)ロジネットジャパン東日本 常務取締役 E C 事業部長
平成27年4月	札幌通運(株)取締役 管理本部副本部長	令和2年6月	当社常務取締役 経営企画管理本部長(現任)
平成28年6月	当社取締役		
平成30年3月	札幌通運(株)常務取締役 営業本部副本部長(本州地区)		
平成30年3月	当社取締役営業本部副本部長 兼 特販事業部長		

## 取締役候補者とした理由

齋藤恭祐氏は、平成28年6月に当社取締役に就任し、平成31年4月からは当社常務取締役に就任しておりますが、全国各地の当社グループ事業会社において、実務はもとより取締役としても事業を采配し、グループ経営の事業基盤を構築して参りました。この経営手腕は必要不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

5

あ べ じゅん いち  
**阿部 淳一**

新任

生年月日

昭和42年8月18日

所有する当社の株式数

4,400株

#### 略歴、当社における地位及び担当

平成2年11月	札幌通運(株)入社	平成30年10月	当社常務執行役員経営企画 管理本部総務・法務・人事 ・広報・秘書統括部長
平成19年3月	当社管理本部監査室長	令和2年2月	(株)ロジネットジャパン九州 監査役(現任)
平成20年5月	札幌通運(株)営業本部東京営業 部総務担当部長	令和2年6月	当社常務執行役員 総務人事部統括部長 兼 西日本事務管理担当(現任)
平成24年5月	中央通運(株)取締役総務部長		
平成28年2月	同社常務取締役		
平成29年4月	(株)ロジネットジャパン西日本 常務取締役		

#### 重要な兼職の状況

(株)ロジネットジャパン九州 監査役

#### 取締役候補者とした理由

阿部淳一氏は、平成2年11月、当社を設立した母体会社の一つである札幌通運株式会社に入社し、主に財務経理部門、総務部門の業務に従事し、事業の根幹をなす管理部門の強化を担って参りました。更には、全国各地の当社グループ主要事業会社においても、実務はもとより取締役としても事業を採配し、グループ経営の事業基盤を構築して参りました。この能力は当社事業の基盤強化に必要な不可欠であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

6

おお にし ひで あき  
**大西 秀明**

新任

生年月日

昭和36年9月29日

所有する当社の株式数

500株

#### 略歴、当社における地位及び担当

昭和62年4月	松下電器産業(株)(現 パナソニック(株)) 入社	平成26年7月	(株)N T T ドコモ北海道支社 法人営業部長
平成11年4月	(株)N T T ドコモ北海道入社 MM事業本部担当部長	平成31年4月	(株)N T T ドコモCS北海道 法人営業部長
平成20年3月	(株)N T T ドコモ法人事業本部 モバイルデザイン推進室担当部長	令和2年2月	当社入社 経営企画管理本部 経営戦略推進担当部長
平成22年4月	(株)N T T ドコモ北海道 法人営業部担当部長	令和2年4月	(株)L N J 商事代表取締役社長 (現任)
平成24年4月	同社函館支店長	令和2年6月	当社経営戦略推進室長(現任)

#### 重要な兼職の状況

(株)L N J 商事 代表取締役社長

#### 取締役候補者とした理由

大西秀明氏は、昭和62年松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)に入社し、平成11年4月に株式会社N T T ドコモ北海道入社、令和2年2月に当社に入社いたしました。半導体事業、モバイル事業など、時代の最先端をゆく技術開発を担い、業務の効率化、IT化に関して豊かな経験と深い見識を持っております。この能力は当社事業の基盤強化に必要な不可欠であると判断し、取締役候補者としております。



候補者番号

7

くぼた まさる  
久保田 優

新任

生年月日

昭和46年6月11日

所有する当社の株式数

1,500株

略歴、当社における地位及び担当

平成8年4月	札幌通運(株)入社	平成30年10月	当社常務執行役員 経営企画管理本部経営企画・予算
平成21年6月	中央通運(株)経理部次長		・IR・財務・経理担当部長
平成23年12月	当社企画部門・財務部門担当	平成31年4月	当社常務執行役員 経営企画管理本部経営企画・予算
平成26年4月	札幌通運(株)管理本部財務 担当部長	令和2年4月	当社常務執行役員経営企画 管理本部企画統括部長(現任)
平成27年4月	当社管理本部財務担当部長		
平成30年2月	当社執行役員 経営企画管理本部経営企画 ・広報・財務・経理担当部長		

取締役候補者とした理由

久保田優氏は、平成8年4月、当社を設立した母体会社の一つである札幌通運株式会社に入社し、主に財務経理部門、企画部門の業務に従事し、経営計画の立案や推進、IRなど、グループ内外に広く経営方針を浸透させる役割を担って参りました。この能力は当社事業の基盤強化に必要不可欠であると判断し、取締役候補者としております。

略歴、当社における地位及び担当

昭和44年4月	住友商事(株)入社	平成25年9月	IFRS財団アジア・オセアニア オフィスアドバイザー(現任)
平成10年6月	同社取締役	平成28年6月	野村ホールディングス(株) 取締役(現任)
平成14年4月	同社代表取締役常務取締役	平成28年6月	当社取締役(現任)
平成16年4月	同社代表取締役専務執行役員	平成28年7月	上川大雪酒造(株)取締役会長 (現任)
平成17年4月	同社代表取締役副社長執行役員	平成29年7月	三優監査法人経営監視委員会 独立第三者委員(現任)
平成21年7月	同社特別顧問	平成29年12月	緑丘工房(株)取締役会長(現任)
平成23年6月	日本証券業協会公益理事 自主規制会議議長		
平成25年9月	日本公認会計士協会顧問(現任)		

重要な兼職の状況

日本公認会計士協会 顧問	IFRS財団アジア・オセアニア オフィスアドバイザー
--------------	----------------------------

社外取締役候補者とした理由

島崎憲明氏の長年にわたる会社経営者としての豊富な知識と経験並びに日本証券業協会の元公益理事、日本公認会計士協会の顧問としての専門知識を当社の経営及びコーポレートガバナンス体制の整備に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

候補者番号

8

しま ぎ のり あき  
島崎 憲明

再任

社外

独立

生年月日

昭和21年8月19日

所有する当社の株式数

2,000株

取締役会出席状況

9/9回

候補者番号

9

た なか ち ひろ  
田 中 千 洋

再任

社外

独立

生年月日

昭和29年8月15日

所有する当社の株式数

700株

取締役会出席状況

9/9回

#### 略歴、当社における地位及び担当

昭和52年 4月	商工組合中央金庫入庫	平成20年10月	(株)商工組合中央金庫 執行役員経営企画部長
平成 8年 7月	同庫福島支店長		
平成11年 7月	同庫審査本部審査第一部 上席審査役	平成21年 6月	同庫取締役常務執行役員
平成13年 3月	同庫札幌支店長	平成24年 6月	(株)商工中金情報システム顧問
平成15年 7月	同庫人事部副部長	平成24年 8月	同社代表取締役社長
平成17年 3月	同庫業務推進部長	平成26年 8月	八重洲興産(株)代表取締役社長
平成18年 3月	同庫人事部長	平成30年 6月	八重洲商工(株)監査役(現任) (令和2年6月24日退任予定)
平成20年 3月	同庫特別参与総合企画部長	平成30年 6月	当社取締役(現任)

#### 重要な兼職の状況

八重洲商工(株) 監査役

#### 社外取締役候補者とした理由

田中千洋氏の長年にわたる金融機関での豊富な知識と経験を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

- (注) 1. 取締役候補者木村輝美氏は、北海道トラックターミナル株式会社の取締役を兼務しており、当社の子会社である札幌通運株式会社は同社より土地及び建物を賃借しております。
2. その他、取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 社外取締役候補者田中千洋氏は、令和2年6月24日をもって八重洲商工株式会社の監査役を退任する予定であります。
4. 当社は、島崎憲明氏及び田中千洋氏を札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員に指定する予定であります。

## 第3号議案

## 定款一部変更の件

## 1. 提案の理由

## (1) 文言の追加

事業目的に記載の事業については、今後、傘下の子会社のみならず、当社自らが営むことも想定されることから、文言を追加するものであります。

## (2) 事業目的の追加

当社グループの配送に携わっている個人事業主に対して、自動車及び自動車関連用品のリースを行うために、現行定款第2条（目的）に「自動車及び自動車関連用品のリース業」を追加するものであります。また、帯広畜産大学との産学共同事業において、馬鈴薯生産の6次産業化に取り組むために、同じく現行定款第2条（目的）に「農産物の生産、加工及び販売」を追加するものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営む会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。  (1)～(30) (条文省略) (新設) (新設) (31) 前号に関する一切の業務	(目的) 第2条 当社は、 <u>次の事業を営むこと及び</u> 次の事業を営む会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。 (1)～(30) (現行どおり) <u>(31) 自動車及び自動車関連用品のリース業</u> <u>(32) 農産物の生産、加工及び販売</u> <u>(33) 前号に関する一切の業務</u>

#### 第4号議案

### 取締役の報酬等の額改定の件

当社の取締役の報酬等の額は、令和元年6月26日開催の第14期定時株主総会において、年額250百万円以内（内、社外取締役50百万円以内。但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただき今日に至っておりますが、経営体制強化のため取締役を2名増員する予定であること、並びに当社の役割が、ITを駆使したグループ全体の事務管理や輸送システムの構築、更には営業戦略の立案や拡大等、グループ全体の経営及び管理機能が集中する中枢へと変化したことにより、取締役の責務が飛躍的に増大したことを勘案いたしまして、取締役の報酬等の額を年額400百万円以内（内、社外取締役50百万円以内。但し、使用人分給与は含まない。）と改めさせていただきたいと存じます。

なお、現在の取締役は7名（内、社外取締役2名）であります。第2号議案が原案どおり承認可決されますと、9名（内、社外取締役2名）となります。

#### 第5号議案

### 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役片岸俊幸氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
片岸俊幸	平成26年6月 当社取締役 平成28年6月 当社代表取締役専務 平成30年3月 当社代表取締役副社長 現在に至る

以上

(添付書類)

# 事業報告 (平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の継続的な改善が見られ、緩やかな景気回復基調があった一方で、消費税率引き上げによる個人消費の落ち込みと新型コロナウイルス感染症の影響による世界経済の減速懸念が深刻化していることから、景気の不透明感は一層強まる状況となりました。

物流業界においては、運賃単価の適正化などによる収益改善の動きは見られたものの、人件費や諸経費の上昇などによりコスト負担は増加し、依然として厳しい経営環境が続いた一年となりました。

このような状況のもと、当社グループは平成31年4月1日から令和4年3月31日までの3ヶ年を期間とする中期経営計画をスタートさせ、北海道、東日本、西日本、九州の、地域別の将来を見据えた事業展開を推進し、E C事業の拡大、長距離幹線輸送サービス「R & R」(ロード&レール)の更なる展開、東名阪及び九州での事業活動を拡大するとともに、変化する市場環境、経営環境に即した組織再編や社内制度の整備を進め、中期経営計画に基づきIT投資や業務改善により生産性の向上を図るなど、持続的な成長を支える経営基盤の強化を積極的に推進して参りました。当連結会計年度上期におきましては、これらの施策推進の効果などから業績は堅調に推移して参りましたが、下期に入ってから消費増税による個人消費の低迷から荷動きの鈍化が見られ、新型コロナウイルス感染症の影響も各方面で出始めるなど、先行きが不透明で非常に厳しい経営環境となっております。

その結果、営業収益につきましては、札幌通運グループで本州地区や札幌圏での輸送取扱い増加や適正運賃の收受を推進したことなどから前期比13億6千4百万円増(+4.4%)の324億9千2百万円、ロジネットジャパン東日本グループでE C事業や本州内での区域輸送の拡販を推進したことなどにより前期比9億2千3百万円増(+4.2%)の227億円、ロジネットジャパン西日本グループで事業エリア拡大による輸送取扱い増加などにより前期比15億4千万円増(+18.8%)の97億4千9百万円となり、連結営業収益は前期比38億5千5百万円増(+6.2%)の656億6百万円となりました。利益面につきましては、本州地区での輸送取扱い増加、適正運賃の收受に加え、輸送体制の見直しによるコスト削減を進めたことなどにより、経常利益は前期比1億8千4百万円増(+5.9%)の33億1千9百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比5千8百万円増(+2.8%)の21億2千8百万円となりました。

	第14期 (平成31年3月期)	第15期 (令和2年3月期)	前連結会計年度比増減	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率 (%)
営業収益	61,751	65,606	3,855	6.2
経常利益	3,134	3,319	184	5.9
親会社株主に帰属する当期純利益	2,069	2,128	58	2.8

セグメント別の営業収益の状況は、次のとおりであります。

報告セグメント	第14期 (平成31年3月期)		第15期 (令和2年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比増減	
	営業収益	構成比	営業収益	構成比	営業収益	増減率
札幌通運グループ	千円 31,127,538	% 50.4	千円 32,492,347	% 49.5	千円 1,364,808	% 4.4
ロジネットジャパン東日本グループ	21,777,458	35.3	22,700,531	34.6	923,072	4.2
ロジネットジャパン西日本グループ	8,208,281	13.3	9,749,165	14.9	1,540,883	18.8
その他	638,083	1.0	664,414	1.0	26,330	4.1
合計	61,751,362	100.0	65,606,458	100.0	3,855,095	6.2

(注) 1. 当社は平成31年4月1日をもって本州地区での事業シナジー追求と業務の省力化、また機能分担を目的とし、連結子会社である札幌通運株式会社及び中央通運株式会社の事業の一部を会社分割（吸収分割）し、同じく連結子会社である株式会社ロジネットジャパン東日本へ継承する組織再編を行いました。この組織再編に伴い、従来「札幌通運グループ」に属していた札幌通運株式会社の本州地区及び「中央通運グループ」に属していた事業を「ロジネットジャパン東日本グループ」に移管しております。なお、第14期の営業収益は、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2. 「その他」は、持株会社である当社及び株式会社ロジネットジャパン九州に係る金額であります。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した企業集団の設備投資の総額は24億1千1百万円であり、その主たるものは次のとおりであります。

グループ全社 車両の購入 1,547百万円

### ③ 資金調達の様況

資金調達につきましては、金融機関からの借入及び自己資金により充当し、当連結会計年度に増資等による調達はありませぬ。

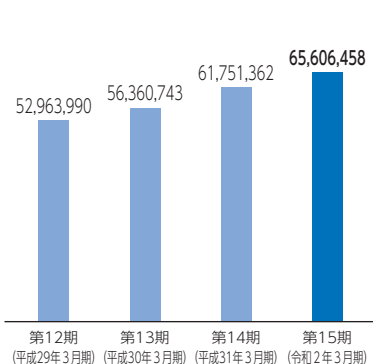
### ④ 他のお社の株式その他の持株又は新株予約権等の取得又は処分の様況

当社は、令和2年2月3日付で、100%出資子会社 株式会社ロジネットジャパン九州を設立しております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

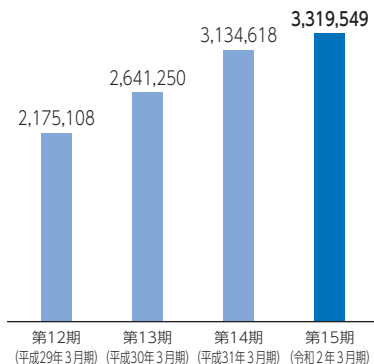
### 営業収益

(単位：千円)



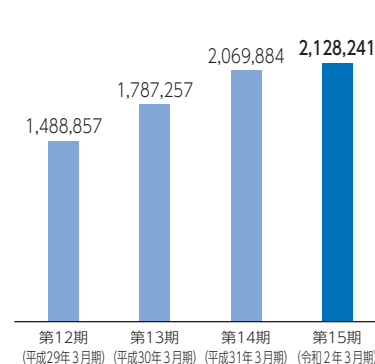
### 経常利益

(単位：千円)



### 親会社株主に帰属する当期純利益

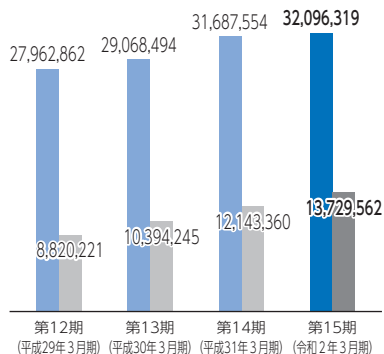
(単位：千円)



### 総資産/純資産

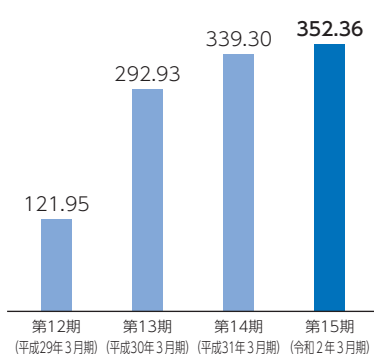
(単位：千円)

■総資産 ■純資産



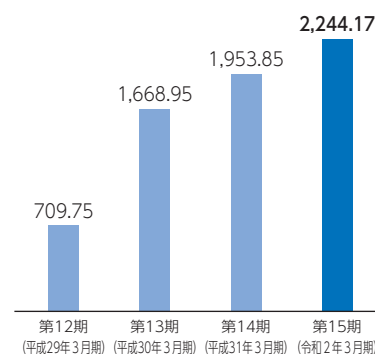
### 1株当たり当期純利益

(単位：円)



### 1株当たり純資産

(単位：円)





		第12期 (平成29年3月期)	第13期 (平成30年3月期)	第14期 (平成31年3月期)	第15期 (当連結会計年度) (令和2年3月期)
営業収益	(千円)	52,963,990	56,360,743	61,751,362	65,606,458
経常利益	(千円)	2,175,108	2,641,250	3,134,618	3,319,549
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	1,488,857	1,787,257	2,069,884	2,128,241
1株当たり当期純利益	(円)	121.95	292.93	339.30	352.36
総資産	(千円)	27,962,862	29,068,494	31,687,554	32,096,319
純資産	(千円)	8,820,221	10,394,245	12,143,360	13,729,562
1株当たり純資産	(円)	709.75	1,668.95	1,953.85	2,244.17

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第13期の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は、当該株式併合が同期首に行われたものと仮定して算定しております。

### (3) 重要な子会社の状況 (令和2年3月31日現在)

会社名	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
札幌通運株式会社	100	100.00	貨物自動車運送事業
株式会社ロジネットジャパン東日本	98	100.00	貨物自動車運送事業
株式会社ロジネットジャパン西日本	98	100.00	貨物自動車運送事業

(注) 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	札幌通運株式会社
特定完全子会社の住所	札幌市中央区大通西8丁目2番地6
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額の合計額	5,096百万円
当社の総資産額	18,716百万円

#### (4) 対処すべき課題

わが国経済の見通しは、新型コロナウイルス感染症の拡大により経済活動が引き続き抑制され景気は減速すると予想されます。物流業界においても、経済活動全般の抑制から荷動きは鈍化すると想定され、先行きの不透明感はより一層強まるものと予想されます。

新型コロナウイルス感染症の拡大が当社グループの業績へ及ぼす影響については、未確定要素が多く、令和3年3月期中はこの影響が続くものと予想されます。

当社は、令和元年5月13日に平成31年4月1日から令和4年3月31日までの3ヶ年を期間とする中期経営計画を策定し、最終年度の目標を売上高700億円、経常利益38億円以上、自己資本比率50.0%以上と設定しました。

非常に厳しい経営環境下ではありますが、当社グループは、この中期経営計画目標の達成を第一の目標として、次の5つの課題（施策）に取り組んで参ります。

##### 1. 「地域別の将来を見据えた事業展開」

当社グループは、令和2年2月に「株式会社ロジネットジャパン九州」を設立し、北海道、東日本、西日本の3つの地域に加え九州の事業基盤も確立することが出来ました。これを商機として九州の営業拡大を推進し、当社の全国ネットワークをさらに強化して参ります。

##### 2. 「魅力的なロジスティクスサービスの開発と提供」

当社グループは、トラック輸送と鉄道貨物輸送を組み合わせた長距離幹線輸送サービス「R & R」の販売を拡大し、順調に取扱量を増やして参りました。「R & R」は、これからの物流に求められる「無人化・大型化」をキーワードにしたサービスであり、災害時にも代替輸送で対応できるため、今後ますます需要が拡大するものと考えております。また、EC事業については、当社グループ全体での事業拡大を目的とした組織体制を構築し、顧客ニーズへのより迅速な対応を実施しております。

これからも、成長が見込まれるEC事業の更なる拡大や、時代に即した輸送サービスの展開を積極的に進めて参ります。

##### 3. 「IT投資、マテハン投資、業務改善による生産性の向上」

当社グループは、今後ますます加速する労働人口の減少や技術革新を踏まえ、ITやAI技術を積極的に取り入れることで、事務業務、輸送現場における生産性の向上を図っていくことが必要不可欠であると考えております。

グループ内の事務処理機能の集約、事務の標準化、IT化、省力化について、さらにスピードを上げて取り組んで参ります。

#### 4. 「人材の確保と能力を最大限発揮できる環境整備（人材投資）」

当社グループは、「人」への投資を継続的かつ積極的に行って参ります。ライフスタイルに合わせて働き方の選択肢を増やし、中途採用を積極的に行うなど、時代の変化に合わせた働き方や採用方法の構築を進めております。各グループ会社の役割に合わせて、賃金水準の改定や労働時間の短縮等、グループ各社の処遇の見直しを行い、グループ全体での底上げを図るとともに、ITを活用した業務効率化、省力化により労働時間の短縮を進め、労働環境の改善を図って参ります。

#### 5. 「持続的な成長を支える経営基盤の強化」

当社グループは、地域別の事業基盤確立とグループ各社の機能分担の明確化を目的として、組織再編を進めて参りました。更に連結経営体制を強固なものにするため、グループ内組織の見直しや内部統制の強化に取り組むとともに、自然災害や感染症に対するBCP対策を進めて参ります。

### (5) 主要な事業内容 (令和2年3月31日現在)

当社グループは、当社及び主要な連結子会社である札幌通運株式会社、株式会社ロジネットジャパン東日本、株式会社ロジネットジャパン西日本を含め20社により構成されております。

事業は、貨物の運送並びに保管管理に関する業務を一貫的に行うことを主とし、これらに付帯する通関業、損害保険代理業、自動車修理業などに加えて、「クラブゲッツ」ブランドを展開する旅行業、ミネラルウォーター「北海道大雪山ゆきのみず」の製造販売業などを営んでおります。

### (6) 主要な事業所 (令和2年3月31日現在)

#### ① 当社

##### 株式会社ロジネットジャパン

本 社：札幌市中央区大通西8丁目2番地6 LNJ札幌大通公園ビル

事業所：事務改善推進部、現業システム改革・品質安全推進部、ゆきのみず販売事業部（以上、札幌市）、  
営業開発部、特販事業部、EC事業部（以上、東京都中央区）

#### ② 子会社

##### 札幌通運株式会社

本 社：札幌市中央区大通西8丁目2番地6 LNJ札幌大通公園ビル

事業所：

製 造 部 門 ゆきのみず生産管理事業部（札幌市）、上川工場（上川郡上川町）

現業店管理本部 現業システム改革・品質安全推進部（札幌市）  
札幌物流事業部  
    苫小牧支店（苫小牧市）、函館支店（函館市）  
さくらスマイル事業部  
    航空貨物支店、さくらスマイル引越センター（以上、札幌市）  
E C事業部  
    札幌西特販センター、雁来特販センター（以上、札幌市）  
本社営業部  
    札幌保険営業所、通関営業所、クラブゲッツ札幌（以上、札幌市）、東京保険営業  
    所、クラブゲッツ東京（以上、東京都中央区）  
旭川支店（旭川市）、十勝支店（芽室町）ほか

#### **株式会社ロジネットジャパン東日本**

本 社：東京都中央区日本橋本町1丁目9番1号 S-G A T E日本橋本町10階

事業所：

E C事業本部 E C支店（東京都江東区）ほか

現業店管理本部 東京物流事業部（東京都品川区）、埼玉支店（埼玉県）、北関東支店（栃木県）、茨城  
支店（茨城県）、神奈川支店（神奈川県）、千葉支店（千葉県）、仙台支店（宮城県）、  
福岡支店（福岡県）ほか

#### **株式会社ロジネットジャパン西日本**

本 社：大阪市北区梅田1丁目2番2-1300号 大阪駅前第2ビル13階

事業所：

現業店管理本部 大阪支店（大阪市）、三木センター（兵庫県）、滋賀支店（滋賀県）、神戸支店（兵庫  
県）、名古屋支店（愛知県）、静岡営業所（静岡県）ほか

**(7) 使用人の状況** (令和2年3月31日現在)**① 企業集団の使用人の状況**

報告セグメント	使用人数	前連結会計年度末比増減
札幌通運グループ	1,335名	△75名
ロジネットジャパン東日本グループ	603	+32
ロジネットジャパン西日本グループ	242	△22
その他	113	+56
合 計	2,293	△9

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、契約社員及び臨時従業員の年間平均雇用人員602名を含んでおります。  
 2. 出向者の人数は、出向先で集計しております。  
 3. 「その他」は、持株会社である当社に係る人数であります。  
 4. 当連結会計年度より事業区分を変更したため、前連結会計年度末比増減については、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較しております。

**② 当社の使用人の状況**

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
113名	+56名	43.3歳	12.4年

- (注) 1. 当社使用人数は、当社社員と主に札幌通運株式会社、株式会社ロジネットジャパン東日本及び株式会社ロジネットジャパン西日本からの出向者であり、平均勤続年数は出向者の各出向元での勤続年数を通算しております。  
 2. 使用人数が前期末と比べて56名増加しましたのは、平成31年4月1日付で札幌通運株式会社の一部組織を当社へ移管したことによるものであります。

**(8) 主要な借入先の状況** (令和2年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社北洋銀行	3,009
株式会社北海道銀行	1,443
株式会社三井住友銀行	1,092
株式会社商工組合中央金庫	1,091
株式会社りそな銀行	989
株式会社みずほ銀行	306

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当ありません。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (令和2年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	15,000,000株
② 発行済株式の総数	7,010,681株 (自己株式1,006,593株を含む)
③ 株主数	961名
④ 大株主 (上位10名)	

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
北海道マツダ販売株式会社	356,953	5.94
株式会社北洋銀行	281,548	4.68
株式会社北海道銀行	280,800	4.67
株式会社りそな銀行	280,000	4.66
損害保険ジャパン株式会社	277,500	4.62
ロジネットジャパン従業員持株会	269,736	4.49
ノースパシフィック株式会社	216,000	3.59
黒田康敬	210,206	3.50
ロジネットジャパン持株親栄会	177,400	2.95
株式会社第四銀行	156,700	2.60

(注) 1. 当社は自己株式1,006,593株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 会社役員の様況

### ① 取締役及び監査役の様況 (令和2年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の様況
代表取締役社長兼CEO	木村輝美	札幌通運(株) 代表取締役会長 北海道トラックターミナル(株) 取締役
代表取締役副社長	片岸俊幸	札幌通運(株) 代表取締役社長 (株)LNJ道東 代表取締役社長 全国通運(株) 取締役
専務取締役	原田正雄	営業本部長 兼 EC事業本部長 (株)LNJ小泉 代表取締役社長 (株)LNJ東京 代表取締役社長 (株)LNJ関東 代表取締役社長
専務取締役	橋本潤美	経営企画管理本部長 (株)LNJ商事 代表取締役社長
常務取締役	齋藤恭祐	営業本部副本部長 兼 特販事業部長 兼 産学連携推進担当 兼 経営企画管理本部東京担当補佐 (株)ロジネットジャパン九州 代表取締役社長
取締役	島崎憲明	日本公認会計士協会 顧問 IFRS財団アジア・オセアニアオフィスアドバイザー
取締役	田中千洋	八重洲商工(株) 監査役
常勤監査役	西川健	
監査役	平公夫	(株)ナシオ 代表取締役社長
監査役	富田武夫	第一協同法律事務所 パートナー弁護士

(注) 1. 取締役島崎憲明氏及び田中千洋氏は、社外取締役であります。

2. 監査役平公夫氏及び富田武夫氏は、社外監査役であります。

3. 常勤監査役西川健氏は、経営管理学修士(会計・財務専攻)を取得後、国土交通省及び当社グループにおいて企業会計・財務に係る職務経験を重ねており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 当事業年度中における取締役並びに監査役の地位、担当及び重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
木村輝美	代表取締役社長	代表取締役社長 兼 CEO	令和元年6月26日
片岸俊幸	札幌トランスライン㈱(現 ㈱L N J 道東) 取締役	同社 代表取締役社長	平成31年4月1日
	札幌通運㈱ 代表取締役社長	(退任)	令和2年3月31日
	㈱L N J 道東 代表取締役社長	(退任)	令和2年3月31日
原田正雄	取締役 営業本部長	専務取締役 営業本部長	平成31年4月1日
	専務取締役 営業本部長	専務取締役 営業本部長 兼 EC事業本部長	令和元年10月1日
橋本潤美	常務取締役 経営企画管理本部長	専務取締役 経営企画管理本部長	平成31年4月1日
	㈱L N J 商事 代表取締役社長	(退任)	令和2年3月31日
齋藤恭祐	取締役 営業本部副本部長 兼 特販 事業部長	常務取締役 営業本部副本部長 兼 特販事業部長 兼 さくらスマイル事 業開発部長 兼 経営企画管理本部東 京担当補佐	平成31年4月1日
	常務取締役 営業本部副本部長 兼 特販事業部長 兼 さくらスマイル事 業開発部長 兼 経営企画管理本部東 京担当補佐	常務取締役 営業本部副本部長 兼 特販事業部長 兼 経営企画管理本部 東京担当補佐	令和元年10月1日
	(就任)	㈱ロジネットジャパン九州 代表取締役社長	令和2年2月3日
	㈱ロジネットジャパン九州 代表取締役社長	(退任)	令和2年3月31日

5. 当事業年度末日の翌日以降における取締役の地位及び担当の異動は、次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
木村輝美	代表取締役社長 兼 CEO	代表取締役会長 兼 CEO	令和2年4月1日
橋本潤美	専務取締役 経営企画管理本部長	代表取締役社長 経営企画管理本部長	令和2年4月1日

6. 当社は、社外取締役島崎憲明氏及び田中千洋氏並びに社外監査役平公夫氏及び富田武夫氏を札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。



## ② 取締役及び監査役の報酬等

### 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	対象となる役員の員数	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (2)	140,270千円 (22,200)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	37,290 (14,000)
合計 (うち社外役員)	10 (4)	177,560 (36,200)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、令和元年6月26日開催の第14期定時株主総会において、年額250百万円以内（内、社外取締役50百万円以内。但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、令和元年6月26日開催の第14期定時株主総会において、年額70百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額23,250千円（取締役7名に対し17,800千円、監査役3名に対し5,450千円）。
  - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額27,200千円（取締役7名に対し21,760千円、監査役3名に対し5,440千円）。

## ③ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役島崎憲明氏は、日本公認会計士協会顧問、IFRS財団アジア・オセアニアオフィスアドバイザーを兼務しておりますが、当該団体と当社グループとの間には特別の利害関係はありません。
- ・取締役田中干洋氏は、八重洲商工株式会社の監査役を兼務しておりますが、同社と当社グループの間には特別の利害関係はありません。
- ・監査役平公夫氏は、株式会社ナシオの代表取締役社長を兼務しており、同社は当社グループである札幌通運株式会社との間に製品輸送の取引関係があります。
- ・当社は、監査役富田武夫氏が所属している第一協同法律事務所との間に顧問契約を締結しております。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
島崎 憲明 (社外取締役)	当事業年度中に開催された取締役会9回の全てに出席し、財務・会計の専門家としての豊富な経験と知見から助言、提言を行っております。
田中 千洋 (社外取締役)	当事業年度中に開催された取締役会9回の全てに出席し、金融機関での豊富な経験と知見から助言、提言を行っております。
平 公夫 (社外監査役)	当事業年度中に開催された取締役会9回中8回、監査役会6回の全てに出席し、経営者としての立場から経営全般及び内部統制について適宜、必要な発言を行っております。
富田 武夫 (社外監査役)	当事業年度中に開催された取締役会9回及び監査役会6回の全てに出席し、弁護士としての専門的な知識と幅広い経験から助言、提言を行っております。

### (3) 会計監査人の状況

#### ① 名 称 有限責任監査法人トーマツ

#### ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	42,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43,980千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
3. 当社は、会計監査人である有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項に定める業務以外の業務（非監査業務）として、新収益認識会計基準対応に係る指導助言業務についての対価を支払っております。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断した上で、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、次のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 株式会社ロジネットジャパン（以下「当社」という。）は、当社並びにグループ各社（以下「当社グループ」という。）における企業倫理を確立するために当社グループの役職員がとるべき行動の指針として「ロジネットジャパングループ企業行動指針」を定め、社内に周知する。
  - (2) 当社は、法令等の遵守を経営の最重要課題の一つと位置付け、コンプライアンスに関する規程を整備し、各取締役は、経営会議、全店長会議等の場、あるいは社内電子掲示板等を使用して、役職員に対して繰り返し法令等の遵守の重要性を発信し、その周知徹底を図る。
  - (3) 当社グループは、各社において取締役の中からそれぞれコンプライアンス担当取締役（内部統制担当取締役）を任命し、当社グループのコンプライアンス体制の維持・整備及び問題点の把握に努める。
  - (4) 当社グループは、役職員に対してコンプライアンスに関する研修会を開催し、意識の向上と定着を図る。
  - (5) 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては、警察や弁護士等の外部の専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (1) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存と管理に係る文書・情報管理責任者は、グループ各社で選任する内部統制担当取締役がこれにあたる。
  - (2) 文書・情報管理責任者は、当社が定める「文書管理規程」に則って、これらの文書を適切に管理し、保存する。
  - (3) 取締役及び監査役はこれらの文書類を常時閲覧できるよう「文書管理規程」で定める。
3. 損失の危険の管理（リスク管理）に関する規程その他の体制
  - (1) 当社グループは、「危機管理規程」を定め、具体的な損失等の危険（リスク）をリストアップして評価するとともに、当社グループがリスクに直面したときの対応体制（対策本部の設置等）について整備する。
  - (2) 当社グループは、リスク管理を含むグループ全体の内部統制に関する事項を統括する組織として、内部統制委員会を設置し、リスク管理等に関する重要な事項を審議するとともに、必要に応じて取締役会等に対して助言を行う。
  - (3) 当社グループの取締役は、損失の危険（リスク）が常に社内に存在すること及びリスク管理が会社の存続と発展にとって不可欠であることを、会議の場や社内電子掲示板等で繰り返し役職員に注意喚起する。

- (4) 当社の内部監査部門は、当社グループのリスク管理体制を監査し、必要に応じて内部統制担当取締役及び監査役に報告する。
  - (5) 当社は、大規模地震の発生や新型インフルエンザの流行などの不測の事態や危険の発生時においても、当社グループの事業の継続を図るため、「事業継続計画」を策定し、当社グループの役職員に周知する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社グループにおいては、各事業部門の責任体制の確立のため、各事業部門を所管する担当取締役又は担当執行役員を任命し、業務の効率性と有効性の確保にあたらせる。
  - (2) 当社グループの中期経営計画並びに年度経営計画については、その進捗状況、実施状況を検証し、取締役会に報告して適切な改善を促す。
  - (3) 当社グループにおける業務の効率性と内部統制の実効性を確保するため、業務処理・手続等のシステム化・IT化を推進する。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社が定める関係会社管理規程において、子会社での職務執行にあたって、親会社である当社取締役会の承認が必要な事項について定めるとともに、親会社の担当取締役は、四半期毎に定期に開催される当社グループの取締役会での報告に加えて、必要に応じて随時、子会社に対して営業成績、財務状況その他の重要な事項について報告を求める。
  - (2) 子会社の損失の危険の管理（リスク管理）に関する規程その他の体制
    - ① 当社は、当社グループ全体のリスク管理について定める危機管理規程を制定し、同規程において想定されるリスクを分類して網羅的に管理する。
    - ② 当社は、当社グループのリスク管理を担当する機関として内部統制委員会を設置し、グループ全体のリスクマネジメント推進と実際に発生したリスクへの対応方針等の決定を行う。
  - (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - ① 当社は、毎年度、グループ全体の年度経営方針を策定し、具体的な数値目標とそれを実現するための実行施策を定める。
    - ② 当社は、組織、職務分掌、職務権限に関する規程を定め、子会社においても、これに準拠した規程を整備させる。
  - (4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
    - ① 当社は、グループ全社共通で運用する企業行動指針、コンプライアンスに関する規程を定め、当社グループの全ての役職員に周知徹底する。

- ② 当社グループは、当社及び全ての子会社において内部統制担当取締役を選任し、コンプライアンスの推進にあたる。
- ③ 当社の内部監査部門は、内部監査規程に基づいて、子会社に対して年1回以上内部監査を実施する。
- ④ 当社は、当社グループの役職員が直接通報を行うことができる内部通報窓口及び会社とは独立した機関としての弁護士による外部通報窓口を設置する。
- (5) その他の会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ① 本内部統制基本方針をグループ各社に浸透させることにより、当社グループの業務の適正を確保する。
  - ② 上記を実現するために、当社グループのコンプライアンスに関する規程等を整備し、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制を構築する。
6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役  
の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - (1) 監査役がその職務の遂行につき補助すべき使用人を求めた場合においては、当社グループは当該監査役の  
同意を得た上で、専任又は兼任で必要な能力と知識を持つ人材を配置又は兼務発令する。
  - (2) 当社は、監査役の職務の補助者として選任又は兼任とした使用人が監査業務に従事する場合においては、  
取締役や所属長からの独立性を保障する。
  - (3) 監査役の職務を補助すべき使用人は、補助しようとする業務内容に応じて監査役が、都度、適任者を指名  
するものとし、監査役から指名を受けた補助人が、優先的に当該補助業務を行えるよう配慮する。
  - (4) 当社は、内部監査規程において、内部監査担当者は監査役及び会計監査人と連携を図り、監査業務を効率  
的に遂行できるよう協力しなければならない旨を定める。
7. 監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受け  
ないことを確保するための体制
  - (1) 当社グループの役職員は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに  
適切な報告を行う。
  - (2) 取締役及び使用人が自己の行う業務に関連して、法令・定款違反や不正不当行為、著しい損害を被る恐れ  
のある行為を発見もしくは予見したときは、口頭又は文書で遅滞なく内部統制担当取締役に報告するととも  
に、当該報告を受けた内部統制担当取締役は、当該報告内容を口頭又は文書で遅滞なく監査役に報告する。
  - (3) 監査制度の目的に資するため、法令・定款違反や不正不当行為、その他当社グループに対し著しい損害を  
及ぼす恐れのある行為を摘出し又は事前に防止するための社内通報制度を設ける。なお、当該制度については  
内部通報規程に定め、社内に公表する。

- (4) 当社グループは、内部統制担当取締役又は監査役へ報告を行った役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する条文を内部通報規程に盛り込み、当社グループの役職員に周知する。
8. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (1) 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求をしたときは、会社法第388条の規定に基づいて速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (2) 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁する。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議に出席し、意見を述べるができるものとする。
- (2) 監査役は、重要な会議の議事録、稟議書等については、いつでも閲覧することができるものとする。
- (3) 当社の監査役と代表取締役との間で四半期毎に定期的な意見交換の場を設定する。
- (4) 監査役が、会社の費用で専門性の高い法務・会計事項等について、独自に弁護士もしくは公認会計士等に相談することを保障する。

## **(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「ロジネットジャパングループ企業行動指針」をはじめ、コンプライアンスや内部通報に関する規程を設定し、社内電子掲示板等に掲示するほか、係長、課長、支店長、部長、役員などの階層別のコンプライアンスに関する研修会を開催して、コンプライアンス意識の高揚を図る一方、社外弁護士事務所、監査役及び内部統制担当取締役を通報受付窓口とする内部通報制度を運用し、不正行為等の早期発見に努めております。また、内部監査部門が適宜事業所を巡って社内規程の遵守状況等を監査するほか、社外取締役、社外監査役を選任して、独立した立場から取締役の職務の執行状況の監視、監督を行う体制としております。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」を定め、文書及び情報の管理責任者を内部統制担当取締役と定めております。また、取締役会議事録は、各社の総務部門で適切に保管管理しているほか、社内稟議書については電子決裁システムを導入して、電子データとして一元的に保管管理しております。

### 3. 損失の危険の管理（リスク管理）に関する規程その他の体制

「危機管理規程」を定めるとともに、リスク管理、内部統制に関する事項を統括する組織として内部統制委員会を設置し、リスク発生時の状況把握と対応策の決定、実行指示等を行っております。また、コンプライアンスの重要性については、年度経営方針に盛り込み、全支店長会議等の場で周知徹底を図るとともに、代表取締役の年頭訓示の中でコンプライアンスを重視する旨を打ち出し、社内報に掲載して全社員に配布しております。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

事業部門長等の使用人職務を取締役に委嘱して取締役の責任体制を明確にする一方、担当執行役員を選任し、執行と監督の役割を分離して業務の効率性と有効性の確保に努めております。また、年度経営計画については、毎月取締役も出席して開催するグループ経営会議及び四半期毎に開催する取締役会に進捗状況、実施状況を報告して検証し、状況に応じた対応策を決定しております。また、取締役が係る意思決定の迅速化と効率化を図るため、平成24年7月に電子決裁システムを導入して運用しております。

### 5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

#### (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の取締役会規則及び当社が定める関係会社管理規程に基づいて、子会社に関する該当事項が当社の取締役会において適宜審議又は報告されております。また、子会社の職務権限表に親会社決裁事項を定め、該当事項については親会社が決裁を行う体制としております。更に、当社が主催して毎月グループ経営会議を開催し、子会社の年度計画の進捗状況の報告、課題、問題点の洗い出しと解決策の検討等を行っております。

#### (2) 子会社の損失の危険の管理（リスク管理）に関する規程その他の体制

グループ共通の「危機管理規程」を定めるとともに、グループ全体のリスク管理、内部統制に関する事項を統括する組織として親会社が設置する内部統制委員会は、子会社の内部統制担当取締役も委員となっており、リスク発生時の状況把握と対応策の決定、実行指示等を行っております。また、「事業継続計画」を策定して大規模地震の発生時や新型インフルエンザの流行時のグループ全体としての対応等を定めるほか、グループ全事業所において事業所毎の初動対応手順、緊急連絡先、非常持出等を記載した「（事業所別）危機発生時の初動対応マニュアル」を作成して備置し、緊急時に備えております。

#### (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎年グループ全体の年度経営方針を定め、四半期毎に開催する取締役会及び毎月開催するグループ経営会議に進捗状況、実施状況を報告して検証し、状況に応じた対応策を決定しております。また、決裁処理の迅速化と効率化を進めるため、平成24年7月に電子決裁システムを導入し、当社で管理しながらグループ各社に開放して運用しております。

(4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

親会社が設定する「ロジネットジャングループ企業行動指針」をはじめ、コンプライアンスや内部通報に関するグループ共通規程を子会社においても運用し、コンプライアンスに関する各種研修会にも参加して、コンプライアンス意識の高揚を図る一方、内部通報制度を利用して、不正行為等の早期発見や防止に努める体制としております。また、各社の取締役会において内部統制担当取締役を選任し、所属する会社のコンプライアンス体制の維持・整備にあっております。

(5) その他の会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

内部統制規程、コンプライアンス規程、内部通報規程、内部統制に係る自己点検実施規程等のコンプライアンスに関する規程を整備し、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制、不正等を未然に防止する体制を構築し、運用しております。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役から専任の補助人を置くことを求められた場合には、業務ラインからは完全に独立した監査役直属の使用人を配置することとしております。また、監査役は、監査対象に応じて自ら補助すべき使用人を指名し、直接当該使用人に指示して補助業務にあたらせることができるものとし、監査役から指名を受けた使用人は、優先的に当該補助業務を行う体制としております。

7. 監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役は、取締役会、全支店長会議、グループ経営会議などの重要会議に出席して必要な情報を共有しているほか、内部監査部門が作成した監査報告書は必ず監査役にも回覧されております。また、内部通報規程を定め、各社の監査役及び内部統制担当取締役を社内の通報窓口、契約した弁護士事務所を社外の通報窓口として設置し、通報先を社内電子掲示板に掲示するほか、啓発ポスターを作成して各事業所に掲示し、誰でも監査役をはじめとする通報窓口へ直接通報できる制度としております。また、内部通報規程においては、役職員が内部通報を行ったことを理由として解雇その他の不利益な取扱いを行うことを禁止する旨及び匿名による通報についても容認する旨を規定しております。

8. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は、監査業務に伴って発生した出張旅費等の費用（前払を含む）を総務部門に請求し、総務部門では監査役からの請求に基づいて速やかに費用の精算を行っております。



#### 9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議に出席して、適宜意見を述べており、代表取締役とも必要に応じて随時意見交換を行っております。また、重要な会議の議事録、稟議書等については、総務部門、企画部門等で保管管理しており、監査役から要請があった場合は、速やかに閲覧に供しているほか、会社が契約する顧問弁護士、顧問税理士とは随時相談できる体制となっており、監査役が会社の費用で専門性の高い法務・会計事項等について、独自に弁護士もしくは公認会計士等に相談することは内部統制基本方針によって保障されております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>10,406,748</b>
現金及び預金	316,100
受取手形	911,915
営業未収入金及び売掛金	8,176,033
たな卸資産	113,531
その他	894,854
貸倒引当金	△5,687
<b>固定資産</b>	<b>21,689,571</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>17,653,351</b>
建物及び構築物	3,394,244
機械装置及び運搬具	6,808,954
土地	6,455,727
リース資産	403,340
その他	591,085
<b>無形固定資産</b>	<b>296,553</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,739,666</b>
投資有価証券	1,307,252
繰延税金資産	364,001
差入保証金	1,577,662
その他	499,567
貸倒引当金	△8,816
<b>資産合計</b>	<b>32,096,319</b>

科目	金額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	<b>14,638,778</b>
支払手形	233,001
営業未払金及び買掛金	5,016,466
短期借入金	6,081,350
リース債務	155,648
未払法人税等	699,878
役員賞与引当金	102,750
その他	2,349,682
<b>固定負債</b>	<b>3,727,979</b>
長期借入金	2,632,108
リース債務	257,409
繰延税金負債	171,792
役員退職慰労引当金	226,810
退職給付に係る負債	226,739
資産除去債務	11,750
その他	201,370
<b>負債合計</b>	<b>18,366,757</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>13,799,970</b>
資本金	1,000,000
資本剰余金	592,584
利益剰余金	12,943,418
自己株式	△736,032
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△325,779</b>
その他有価証券評価差額金	△325,779
<b>非支配株主持分</b>	<b>255,371</b>
<b>純資産合計</b>	<b>13,729,562</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>32,096,319</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
営業収益		65,606,458
営業原価		59,346,267
営業総利益		6,260,190
販売費及び一般管理費		2,920,898
営業利益		3,339,291
営業外収益		
受取利息	7,711	
受取配当金	42,280	
寮収入	54,008	
その他	100,045	204,046
営業外費用		
支払利息	53,594	
寮支出	123,882	
車両除売却損	22,879	
その他	23,432	223,789
経常利益		3,319,549
特別利益		
固定資産売却益	63	
投資有価証券売却益	8,747	8,811
特別損失		
固定資産除売却損	23,464	
減損損失	51,060	74,525
税金等調整前当期純利益		3,253,835
法人税、住民税及び事業税	1,131,052	
法人税等調整額	△39,376	1,091,676
当期純利益		2,162,159
非支配株主に帰属する当期純利益		33,918
親会社株主に帰属する当期純利益		2,128,241

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書 (平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成31年4月1日 残高	1,000,000	592,584	11,071,392	△543,498	12,120,478
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	△256,215	-	△256,215
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	2,128,241	-	2,128,241
自己株式の取得	-	-	-	△192,534	△192,534
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	1,872,025	△192,534	1,679,491
令和2年3月31日 残高	1,000,000	592,584	12,943,418	△736,032	13,799,970

	その他の包括利益累計額	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
平成31年4月1日 残高	△201,271	224,153	12,143,360
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当	-	-	△256,215
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	2,128,241
自己株式の取得	-	-	△192,534
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△124,507	31,218	△93,289
連結会計年度中の変動額合計	△124,507	31,218	1,586,201
令和2年3月31日 残高	△325,779	255,371	13,729,562

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 19社
- ・主要な連結子会社の名称 札幌通運株式会社  
株式会社ロジネットジャパン東日本  
株式会社ロジネットジャパン西日本
- ・株式会社ロジネットジャパン九州は、当連結会計年度において新たに設立したことにより、当連結会計年度から連結子会社に含めております。

##### ② 主要な非連結子会社の名称等

- ・主要な非連結子会社の名称 該当ありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称  
該当ありません。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

- ・主要な会社等の名称 該当ありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ. その他有価証券
  - ・ 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法
- ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法
  - ・ デリバティブ 時価法
- ハ. たな卸資産
  - ・ 商品、貯蔵品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）
  - ・ 製品、原材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産  
(リース資産を除く) 定率法によっております。  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は、建物及び構築物8～50年、車両運搬具8～17年であります。また、車両運搬具につきましては、当社グループが独自に見積もった経済的耐用年数によっております。
- ロ. 無形固定資産  
(リース資産を除く) 定額法によっております。なお、自社利用ソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- ハ. リース資産  
・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。  
・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担する額を計上しております。
- ハ. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

## ④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- イ. 重要なヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。
- ロ. 退職給付に係る会計処理の方法 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ハ. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

## 連結貸借対照表に関する注記

### (1) たな卸資産の内訳

商品及び製品	66,150千円
仕掛品	15,670千円
原材料及び貯蔵品	31,711千円

### (2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

建物及び構築物	620,694千円
土地	2,433,705千円

上記の物件は、短期借入金437,134千円、長期借入金35,122千円の担保に供しております。

### (3) 有形固定資産の減価償却累計額 18,467,523千円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	7,010,681株	一株	一株	7,010,681株

### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	910,305株	96,290株	2株	1,006,593株

(注) 自己株式の増減は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得96,000株並びに単元未満株式の売買288株（買取290株、売却2株）によるものであります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

令和元年6月26日開催の第14期定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	配当金総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
普通株式	256,215千円	42.0円	平成31年3月31日	令和元年6月27日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

令和2年6月26日開催の第15期定時株主総会において付議する事項

株式の種類	配当金総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
普通株式	282,192千円	47.0円	令和2年3月31日	令和2年6月29日

### (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当ありません。

## 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。営業未収入金及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、経理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。借入金の使途は、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップを実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは社内規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	316,100	316,100	—
(2) 営業未収入金及び売掛金	8,176,033	8,176,033	—
(3) 投資有価証券	1,118,994	1,118,994	—
(4) 差入保証金	1,577,662	1,592,980	15,318
(5) 営業未払金及び買掛金	(5,016,466)	(5,016,466)	—
(6) 短期借入金	(6,081,350)	(6,081,350)	—
(7) リース債務 (流動負債)	(155,648)	(155,648)	—
(8) 長期借入金	(2,632,108)	(2,639,721)	△7,613
(9) リース債務 (固定負債)	(257,409)	(253,753)	3,656

(\*) 負債に計上されているものについては ( ) で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを見込んで、合理的に見積もられる一定の利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 営業未払金及び買掛金、(6) 短期借入金、(7) リース債務 (流動負債)

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金、(9) リース債務 (固定負債)

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 非上場株式 (連結貸借対照表計上額188,257千円) は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

## 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,244円17銭
(2) 1株当たり当期純利益	352円36銭

## 重要な後発事象に関する注記

該当ありません。



# 計算書類

## 貸借対照表 (令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>10,436,317</b>
現金及び預金	8,953
営業未収入金	275,525
商品	48,102
前払費用	19,876
短期貸付金	10,011,151
未収入金	43,154
その他	29,552
<b>固定資産</b>	<b>8,279,755</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>966,541</b>
建物	569,402
構築物	3,241
車両運搬具	42,534
工具、器具及び備品	106,550
土地	219,092
リース資産	25,719
<b>無形固定資産</b>	<b>220,343</b>
商標権	264
ソフトウェア	220,079
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,092,870</b>
関係会社株式	6,367,631
投資有価証券	609,585
繰延税金資産	24,962
出資金	20
差入保証金	88,402
その他	2,267
<b>資産合計</b>	<b>18,716,072</b>

科目	金額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	<b>8,304,524</b>
営業未払金	51,449
短期借入金	7,156,530
1年以内返済長期借入金	861,816
未払金	93,122
未払費用	1,740
未払法人税等	46,573
前受金	3,062
預り金	9,124
役員賞与引当金	23,250
未払消費税等	40,709
その他	17,146
<b>固定負債</b>	<b>2,718,979</b>
長期借入金	2,596,986
役員退職慰労引当金	102,970
長期預り金	3,864
その他	15,158
<b>負債合計</b>	<b>11,023,504</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>7,934,016</b>
<b>資本金</b>	<b>1,000,000</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>5,220,296</b>
資本準備金	5,220,132
その他資本剰余金	163
<b>利益剰余金</b>	<b>2,465,995</b>
その他利益剰余金	2,465,995
繰越利益剰余金	2,465,995
<b>自己株式</b>	<b>△752,275</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>△241,448</b>
その他有価証券評価差額金	△241,448
<b>純資産合計</b>	<b>7,692,568</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>18,716,072</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
<b>営業収益</b>		
関係会社受取配当金	556,224	
関係会社経営指導料	1,860,000	
賃貸収入	102,266	
商品販売収入	708,284	3,226,775
<b>営業原価</b>		<b>848,703</b>
<b>営業総利益</b>		<b>2,378,072</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		<b>1,587,462</b>
<b>営業利益</b>		<b>790,610</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	49,713	
受取配当金	16,124	
寮収入	27,524	
その他	3,388	96,751
<b>営業外費用</b>		
支払利息	48,241	
寮支出	39,813	
その他	2,043	90,098
<b>経常利益</b>		<b>797,263</b>
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	2,781	2,781
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	1,152	1,152
<b>税引前当期純利益</b>		<b>798,892</b>
法人税、住民税及び事業税	110,327	
法人税等調整額	△9,289	101,037
<b>当期純利益</b>		<b>697,854</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成31年4月1日残高	1,000,000	5,220,132	163	5,220,296	2,024,356	2,024,356	△559,740	7,684,912
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	△256,215	△256,215	-	△256,215
当期純利益	-	-	-	-	697,854	697,854	-	697,854
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	△192,534	△192,534
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	441,638	441,638	△192,534	249,104
令和2年3月31日残高	1,000,000	5,220,132	163	5,220,296	2,465,995	2,465,995	△752,275	7,934,016

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成31年4月1日残高	△202,655	7,482,256
事業年度中の変動額		
剰余金の配当	-	△256,215
当期純利益	-	697,854
自己株式の取得	-	△192,534
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△38,792	△38,792
事業年度中の変動額合計	△38,792	210,311
令和2年3月31日残高	△241,448	7,692,568

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 商品の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 建物は定額法、その他は定率法によっております。耐用年数は建物8～50年、構築物10～20年、車両運搬具11～13年、工具、器具及び備品4～15年であります。

無形固定資産 商標権は6年の均等償却、自社利用ソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### (4) 引当金の計上基準

役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担する額を計上しております。

役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度未要支給額を計上しております。

### (5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 620,557千円

### (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 10,224,169千円

短期金銭債務 2,468,907千円

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引 営業収益 2,562,361千円

営業原価 584,238千円

販売費及び一般管理費 717千円

営業外収益 49,713千円

営業外費用 1,519千円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,006,593株

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の内訳  
(繰延税金資産)

未払事業税	7,457千円
役員退職慰労引当金	31,302千円
減価償却超過額	1,512千円
ソフトウェア	1,476千円
その他有価証券評価差額金	73,400千円
その他	4,643千円
小計	119,792千円
評価性引当額	△94,829千円
繰延税金資産合計	24,962千円

当事業年度における繰延税金資産は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	24,962千円
--------	----------

## 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

## (2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	札幌通運株式会社	100,000	貨物自動車 運送事業	所有 直接100.0	経営指導 役員の兼任 資金の移動 不動産賃貸 物品販売	経営指導料 (注) 1.	660,000	営業未収入金	60,500
						資金の貸付 (注) 2.	385,221	短期貸付金	4,374,717
						賃貸収入 (注) 3.	26,400	営業未収入金	2,420
						商品の仕入 (注) 4.	508,425	営業未払金	50,940
	株式会社 ロジネットジ ャパン 東日本	98,000	貨物自動車 運送事業	所有 直接100.0	経営指導 役員の兼任 資金の移動 不動産賃貸	経営指導料 (注) 1.	925,000	営業未収入金	85,250
						資金の貸付 (注) 2.	1,395,741	短期貸付金	1,395,741
						賃貸収入 (注) 3.	37,880	営業未収入金	3,575
	株式会社 ロジネットジ ャパン 西日本	98,000	貨物自動車 運送事業	所有 直接100.0	経営指導 役員の兼任 資金の移動 不動産賃貸	経営指導料 (注) 1.	275,000	営業未収入金	24,750
						資金の回収 (注) 2.	418,239	短期貸付金	1,958,735
						賃貸収入 (注) 3.	14,400	営業未収入金	1,320
	株式会社 L N J 自工	30,000	自動車修理業 貨物自動車 運送事業	所有 間接100.0	役員の兼任 資金の移動	資金の貸付 (注) 2.	124,040	短期貸付金	292,055
	株式会社 L N J 道東	30,000	貨物自動車 運送事業	所有 間接100.0	役員の兼任 資金の移動	資金の貸付 (注) 2.	185,942	短期貸付金	419,285
	株式会社 L N J 小泉	15,000	貨物自動車 運送事業	所有 間接82.0	役員の兼任 資金の移動	資金の借入 (注) 2.	116,187	短期借入金	1,371,243
株式会社 L N J 商事	10,000	物品販売業	所有 間接100.0	役員の兼任 資金の移動	資金の返済 (注) 2.	418,239	短期借入金	686,886	
株式会社 L N J 関東	30,000	貨物自動車 運送事業	所有 間接100.0	役員の兼任 資金の移動	資金の貸付 (注) 2.	136,056	短期貸付金	415,353	
株式会社 L N J 中通	95,000	貨物自動車 運送事業	所有 間接100.0	資金の移動	資金の回収 (注) 2.	739,033	短期貸付金	900,712	
株式会社 L N J 神戸	10,000	貨物自動車 運送事業	所有 間接100.0	役員の兼任 資金の移動	資金の貸付 (注) 2.	216,220	短期貸付金	216,220	

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営指導料の取り決めについては、業務内容を勘案し協議のうえ、決定しております。
2. 当社は、平成29年2月よりCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しており、CMS取引の実態を明瞭に開示するために、取引金額は純額表示しております。なお、利率については市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 賃貸収入については、一般的な市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
4. 商品の仕入については、総原価を勘案して希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ決定しております。

(3) 兄弟会社等 該当ありません。

(4) 役員及び個人主要株主等 該当ありません。

## 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,281円22銭
(2) 1株当たり当期純利益	115円54銭

## 重要な後発事象に関する注記

該当ありません。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

令和2年5月20日

株式会社ロジネットジャパン  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ札幌事務所

指定有限責任社員 公認会計士 五十嵐 康彦 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 木村 彰夫 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ロジネットジャパンの平成31年4月1日から令和2年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロジネットジャパン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続きを立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。



- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

令和2年5月20日

株式会社ロジネットジャパン  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ札幌事務所

指定有限責任社員 公認会計士 五十嵐 康彦 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 木村 彰夫 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ロジネットジャパンの平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続きを立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、グループ会社については、グループ会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じてグループ会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備」に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和2年5月20日

株式会社ロジネットジャパン監査役会

常勤監査役 西川 健 ㊟

社外監査役 平 公夫 ㊟

社外監査役 富田 武夫 ㊟

以上





## 定時株主総会会場ご案内図

会場

札幌市中央区北5条西2丁目5番地  
J Rタワーホテル日航札幌 36階 スカイバンケットルーム「たいよう」

交通

J	R	札幌駅		東改札南口より徒歩3分
地下鉄東豊線		さっぽろ駅		北改札口より徒歩3分
	南北線	さっぽろ駅		北改札口より徒歩5分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。